

平成 30 年度新規事業分「提案型市民主役事業化制度」にかかる審査結果概要

1 提案の募集

平成 22 年度からスタートした提案型市民主役事業化制度。

これまで、市が行っている既存の公共的な事業の中から、市民が「新しい公共」の担い手として自ら行った方が良い事業を「市民主役事業」として創出することで、公共における民間と行政との役割分担を見直し、市民の自治力を高めることを目的として、事業提案を募集し、市民主役事業を実施してまいりました。

昨年度に引き続き、新年度実施予定の新規事業についても、提案型市民主役事業として募集することとし、新規事業の中から 7 事業を提案型市民主役事業として、平成 30 年 4 月 9 日（月）から 5 月 11 日（金）までの期間、事業提案の募集を行いました。

募集の結果、市民団体や一般企業等の 4 団体から、5 事業に対して 4 件の提案がありました。内、3 団体は新たに提案のあった団体で、参画される市民の幅も広がっています。

【募集結果】

事業実施年度	H30 新規	H30	H29 新規	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
提案募集事業数	7	95	7	101	102	93	91	96	88	67
提案を出された 団体数	4	38	7	39	30	30	25	19	17	15
提案を受けた 事業数	5	51	6	51	43	39	36	35	31	24
提案件数	4	48	7	50	42	43	37	32	26	29

2 審査委員会における審査

去る 5 月 27 日に、学識経験者 2 名、市民代表 2 名、行政代表 2 名の計 6 名からなる提案型市民主役事業化制度審査委員会を開催し、厳正なる審査が行われました。その結果、平成 30 年度に実施される提案型市民主役事業（新規事業分）として、下記のとおり実施することが適当との答申をいただきました。

【審査結果】

事業実施年度	H30 新規分	H30	H29 新規分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
委託型事業 実施数	5	50	6	45	37(38)	36(38)	32(33)	31	21	17
委託型実施 団体数	4	34	6	33	28	25(26)	21(22)	15	13	9

事業実施年度	H30 新規分	H30	H29 新規分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
既民営化型事業 実施数	0	2	0	2	2	1	1	—	—	—
既民営化型実施 団体数	0	2	0	2	2	1	1	—	—	—

※既民営化型事業は、IT 講習推進事業（教育政策・生涯学習課所管）および学生滞在型まちづくり活動支援事業（商工政策課所管）。

3 今後の進め方

事業を提案された団体と事業実施に向けた協議を行った後、委託事業として契約を結び、平成 30 年度事業として実施します。また、事業の実施主体は市となりますので、団体の自主性を尊重しながら、随時、適正な指導と助言等を行うなかで、市民サービスの向上が図られるようともに事業を推進してまいります。